



- 第4期地理空間情報活用推進基本計画の実効性を高めるため、計画の中心となるシンボルプロジェクトの推進及びプロジェクト間の連携の強化を目的として新たに設置
- シンボルプロジェクトを担当する部局の局長級で構成

○地理空間情報活用推進局長会議  
(通称：G空間プロジェクト推進局長会議)

議長 内閣総理大臣補佐官  
議長代理 内閣官房地理空間情報活用推進室長  
構成員 内閣府政策統括官（防災担当）  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官  
内閣府宇宙開発戦略推進事務局長  
総務省国際戦略局長  
文部科学省研究開発局長  
農林水産省大臣官房技術総括審議官  
経済産業省製造産業局長  
経済産業省商務情報政策局長  
国土交通省大臣官房技術審議官  
国土交通省都市局長  
国土交通省国土地理院長  
環境省地球環境局長

※必要に応じ、関係者の出席を求めることができる

○令和5年度の開催スケジュール（案）

【第4回会議】（2023年5月23日）※今回  
・地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン2023）（案）の概要  
・シンボルプロジェクト等の取組状況

【第5回会議】（2023年8月予定）  
・令和6年度概算要求 G空間関連予算について  
・シンボルプロジェクトの進捗及び施策間連携の状況

【第6回会議】（2024年2月予定）  
・令和6年度政府予算案 G空間関連予算について  
・シンボルプロジェクトの進捗及び施策間連携の状況（次年度の取組方針）



# 【参考】地理空間情報活用推進会議の体制の強化について

- 第4期地理空間情報活用推進基本計画を推進するに当たり、令和4年4月、地理空間情報活用推進会議の議長代理に総理大臣補佐官を追加するとともに、同会議の下に、同補佐官を議長とする新たな会議体として「地理空間情報活用推進局長会議」を設置。
- 「地理空間情報活用推進局長会議」においては、次期地理空間情報活用推進基本計画の中心となるシンボルプロジェクトの推進及びプロジェクト間の連携を強化することで、計画の実効性を高める。

## ○地理空間情報活用推進会議

局長級

(議長)	内閣官房副長官（政務及び事務）	(構成員)	内閣官房国家安全保障局
(議長代理)	内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官（森昌文 内閣総理大臣補佐官）		内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局※
	内閣官房副長官補（内政担当）		内閣府政策統括官（防災担当）※
(副議長)	内閣官房地理空間情報活用推進室		デジタル庁※
	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局		警察庁、法務省、外務省
	内閣府宇宙開発戦略推進事務局		財務省、厚生労働省、農林水産省
	総務省、文部科学省、経済産業省		環境省、防衛省の各局長級
	国土交通省の各局長級		

※新たな基本計画において連携が重要となるデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府（防災）、デジタル庁の各局長級を構成員へ追加

## ○地理空間情報活用推進局長会議

局長級

(議長)	内閣総理大臣補佐官	(構成員)	内閣府（防災担当）
(議長代理)	内閣官房地理空間情報活用推進室長		内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
			内閣府宇宙開発戦略推進事務局
			総務省、文部科学省、農林水産省
			経済産業省、国土交通省、環境省の各局長級

※構成員は、シンボルプロジェクト担当部局の局長級。必要に応じ、関係者の出席を求めることとする

## ○地理空間情報活用推進会議幹事会

課長級

(議長)	内閣官房地理空間情報活用推進室長	(副議長)	内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省
(議長代理)	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）		経済産業省、国土交通省の各担当課長級
	内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官	(構成員)	地理空間情報活用推進会議の構成員の各担当課長級
	国土交通省不動産・建設経済局次長		